

太子町教育委員会／令和5年3月定例会議事録

日時及び場所

- 日時 令和5年3月30日（木）
開会時間：午前9時30分
閉会時間：午前10時40分
- 場所 役場庁舎3階 第1会議室

会議に出席した者の職氏名

- 出席者
教育長 中道教育長
委員 仲堅教育長職務代理者、上籾委員、明石委員、山崎委員
事務局 池田教育次長、正野教育総務課長兼給食センター所長、矢野教育総務課学務指導担当課長
東條生涯学習課長、吉村教育総務課長補佐、川村教育総務課主査
- 欠席者
なし
- 傍聴者
なし

議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 議案第9号 太子町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
- 日程第4 議案第10号 太子町教育委員会傍聴人規則の全部改正について
- 日程第5 議案第11号 令和5年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項（案）について
- 日程第6 諸般の報告（その他）

中道教育長

それでは、これより教育委員会3月定例会を開催いたします。

まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【仲〆委員】をお願いいたします。

続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中道教育長

改めまして、おはようございます。教育長の報告をさせていただきます。

本日は4点ございます。まず1点目は、卒業式・修了式でございます。去る3月14日に町立中学校、15日に町立幼稚園、17日に磯長小学校と山田小学校の卒業式・修了式が終了いたしました。大阪府の条例に基づき、教職員は起立して国歌を斉唱しました。小中学校の学習指導要領で、卒業式は「学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、静粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機づけとなるようにすること」となっており、それぞれの学校で適切に実施されました。

2点目は、令和5年度当初町立学校園の管理職人事です。まず、校園長です。磯長小学校は杉村校長、太子町立中学校より配置転換でございます。山田小学校は加納校長、磯長小学校より配置転換でございます。太子町立中学校は西野校長、山田小学校より配置転換でございます。町立幼稚園は伊藤園長、留任でございます。また、各学校園の教頭は留任となりました。

3点目は、令和5年度の町立幼稚園、小中学校への指導事項（案）についてです。本日、資料として用意させていただいております。詳しくはこの後、矢野課長から説明をいたします。各校園長は、新年度の初日、教職員に学校園の経営方針を提示し、説明をいたします。ついては、その経営方針に町教育委員会の重点事項を反映させていただくために、指導事項（案）の段階で臨時の校園長会を3月24日に招集し、説明をさせていただきました。日程の関係で、本会議と前後いたしました。ご了承いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

4点目は、教科書採択についてです。4月から7月末日を目途に、小学校の教科書採択に関わる事務が始まります。今回は、令和6年度から9年度まで使用する教科書を採択します。採択地区は、南河内郡地区、2町1村で共同採択になります。今回は、千早赤阪村教育委員会が世話係です。4月から8月末日まで、管理職を含むすべての教職員に学校内外で教科書会社関係者と面会することを禁止しました。また、管理職を含め、全ての教職員の自宅に教科書会社から印刷物等が送付された場合、校長を通じて教育委員会へ提出することを指示しました。教育委員会から教科書会社に送付辞退の説明をいたします。令和6年度は、本町が世話係で中学校の教科書の採択となります。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

中道教育長 　　ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

仲教育長職務代理者 　　教科書採択の件ですが、他市での贈収賄の件がありますので、教科書会社との接触を禁止するよう指示していただいたのは非常に良いことだと思います。

中道教育長 　　ありがとうございます。
他にご質問等ございませんか。

中道教育長 　　無いようですので、次に【日程第3 議案第9号 太子町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について】説明を求めます。

教育総務課
正野課長 　　議案第9号 太子町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。

改正理由でございます。地方公務員法の改正により、定年が65歳まで段階的に引き上げられることを踏まえ、所要の改正を行うものでございます。今回の改正理由の背景でございますが、国家公務員法等の一部を改正する法律の制定により、国家公務員について定年が段階的に引き上げられるとともに、組織全体の活力の維持や高齢期における多様な生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢制、による降任及び転任、並びに定年前再任用短時間勤務の制度が設けられることとなり、これを受け地方公務員法の一部が改正されたことを踏まえ、改正を行うものでございます。

改正の中身ですが、教職員の定年は令和5年度より2年に1歳ずつ引き上げられ、令和13年度に定年を65歳とするものです。

規則改正の内容でございます。太子町立学校の府費負担教職員の勤務時間休日休暇等に関する規則の一部を次のように改正する。第2条第1項中及び第4条第1項中「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める、としてございます。附則として、「施行期日、第1条 この規則は令和5年4月1日から施行する。経過措置、第2条 暫定再任用短時間勤務職員は、定年前再任用短時間勤務職員とみなす」としております。

簡単ですが説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

中道教育長 　　只今の件につきまして、ご質問等ございませんか。

中道教育長 　　無ければ、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中道教育長 ご異議ないようですので、【日程第3 議案第9号 太子町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について】は、事務局原案のとおり承認するものといたします。

中道教育長 続きますして、【日程第4 議案第10号 太子町教育委員会傍聴人規則の全部改正について】説明を求めます。

教育総務課
正野課長 議案第10号 太子町教育委員会傍聴人規則の全部改正についてご説明申し上げます。

制定及び廃止理由でございます。規則制定の趣旨について記載されていないこと、また、傍聴人が守るべき事項について合理的配慮に欠ける記載等があることから、今回新たに規則を制定し、現規則を廃止するものでございます。

長野県内の市町村教育委員会の傍聴人規則において、精神障害者の傍聴を排除する規則が設けられているという新聞報道がありました。それを受けて、文部科学省から令和5年1月12日付で、全国の自治体の教育委員会の会合と総合教育会議の傍聴について不合理な制限がないか点検し、あった場合は見直すよう通知がございました。

この通知を受けて、本町教育委員会の傍聴人規則を点検したところ、制定理由で申し上げたように、規則制定の趣旨について記載されていないこと、また傍聴人が守るべき事項について合理的配慮に欠ける記載等があることから現行規則を廃止し、新たに規則を制定するものとなっております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

中道教育長 この件につきまして、何かご質問等ございませんか。

仲ノ教育長職務代理者 新旧対照表は無いのですか。

教育総務課
正野課長 規則の一部改正ではなく、現行規則を廃止し新しく規則を制定するものになっておりますので、新旧対照表はございません。

中道教育長 他にご質問等ございませんか。

中道教育長 無ければ、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中道教育長

ご異議ないようですので、【日程第4 議案第10号 太子町教育委員会傍聴人規則の全部改正について】は、事務局原案のとおり承認するものといたします。

中道教育長

続きまして、【日程第5 議案第11号 令和5年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項（案）について】説明を求めます。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

令和5年度太子町小中学校、町立幼稚園に対する指導事項（案）の資料の5頁をご覧ください。

令和5年度の指導事項につきましては、大阪府から示される指導助言事項の全体の構成や頁レイアウトの見直しを受け、重点項目を見出しとして趣旨や重点などを簡潔にまとめております。

4頁をご覧ください。本年度の取り組みについて図示したものでございます。「豊かな人生とより良い社会を主体的につくるために、自ら考え・動き・相手を大切に出来る人」という幼小中が一貫しためざす子ども像の実現のため、太子町を愛する心を基盤とし、この後ご説明いたします8つの重点項目を通して、非認知能力の伸長を柱として取り組むことにより、「学びに向かう力」「豊かな人間性の涵養」を育てていくというイメージを図式化したものです。これまでも地域、行政、学校園では、太子イズムともいべき教育への熱い思いが受け継がれて参りました。この太子イズムを基盤として全ての子ども達が互いに個性を認め合い、個に応じて力を最大限に伸ばすことを大切にする教育を推進していきます。それらを実現するためには、「学校力・教師力の向上」は不可欠と言えます。太子町や自身が勤務する学校園のことが好きな教職員が一丸となって、熱い思いを持ちながら、子ども達が生き生きと学ぶことができる学校園づくりに取り組むことで、指導力の向上を目指します。その中で、子ども達が多様な人々と協働し、持続可能な社会の作り手となることができるよう、探求的な学習活動や幼小中一貫したキャリア教育を推進することを指示しております。また、働き方改革としてICT機器を活用し、教職員の長時間勤務の縮減のため学校閉庁日やノークラブデーの設定などを指示しております。

次に、「当たり前が当たり前でできる」学校づくりについて、挨拶、返事、掃除、良い意味での我慢、自分を大切にすること、人に優しくできること、他の人に迷惑をかけないことなどを特別の教科道徳や人権の学び、学校行事等で培うこと。それらを自分の言葉で語り、他の人の思いを聞き取り、受け止める力につなげられるような取り組みを進めることを指示しております。

次に、「郷土愛を育む地域学習」の推進について、子ども達が町の文

化や生活に親しみ、郷土を愛する心を育てること。今年は郷土の偉人、中山久蔵翁・寒地稲作成功 150 年の年となります。太子町の子ども達が、「誰もが知っている中山久蔵さん」となるように、学校園と教育委員会が連携し、学びの場や啓発の機会を設けていきます。

各学校園の最優先課題の1つである、いじめの早期発見、早期対処、早期解決は、「いじめは絶対に許さない」という文化を学校園全体で構築することで、全教職員が一致して取り組んでいく必要があります。また、問題行動やとりわけ不登校等、子ども個々の状況に寄り添って全教職員が日頃から子どもの状況を把握し、適切な支援につなぐよう指導いたします。

子どもの命を守る場としての学校園について、学校園、家庭、地域が一体となって危機管理意識を高め、子どもの命を守ることができる、安全で安心な学校園づくりに努め、子ども達を信じ、寄り添いながら、未来をたくましく生き抜く力を育む場でなければなりません。先程のいじめへの対応も含め、子どもの命を守ることができる、安全で安心な学校園づくりに努めるよう指導いたします。

次に、「ともに学び、ともに育つ教育」の推進でございます。学校園ではインクルーシブ教育の理念のもと、一人一人の教育的ニーズに対応した学びの支援などに積極的に取り組む必要があります。学校園全体で組織的な取り組みを推進し、これまでも大切にしてきた、ともに学び、ともに育つ教育のさらなる充実に努めることを指導いたします。

次に、「幼小中一貫教育の推進」について、太子町では幼小中の学びと育ちを12年間の連続性のもとでとらえ直し、系統的なカリキュラムを目指し、一貫教育を進めています。とりわけ、その柱を非認知能力の伸長とし、子ども達が豊かな人生を過ごす基盤となる力を培います。この取り組みの2年目となる令和5年度は、子ども達の交流に重点を置いて直面する諸課題の解決に向け、幼小中の縦の連携、小学校どうしの横の連携を具体化することを指導します。

以上について、太子イズム・郷土愛を基盤とし、太子町や勤務校園を好きな教職員を育て、8つの重点項目を踏まえながら、非認知能力の伸長に主眼を置き、「自分と向き合う力」「自分を高める力」「相手と繋がる力」を手段として、「学びに向かう力」「豊かな人間性の涵養」を育んでいきたいと考えております。

令和4年度に町立小中学校、幼稚園の全教職員が考えた、「めざす子ども像」である「豊かな人生とより良い社会を主体的につくるために、自ら考え・動き・相手を大切に出来る人」の実現に向けて、教育委員会として取り組みをサポートしていきます。

指導助言事項10頁以降には、大阪府教育庁が示す指導助言事項に沿った形で、町教委として学校園に対して重点的に取り組みを進める方向性を示しております。以下、第1章「確かな学力の定着と学びの深化」

では重点項目が6つ、第2章「豊かな心と健やかな体の育成」では重点項目が7つ、第3章「将来を見すえた自主性・自立性の育成」では重点項目が3つ、第4章「多様な主体との協働」では重点項目が3つ、第5章「力と熱意を備えた教員と学校組織づくり」では重点項目が7つ、第6章「学びを支える環境整備」では重点項目が1つ、それぞれ示されております。これら大阪府教育庁からの指導助言事項を受け、太子町では従来から取り組んでおります「わがまち会議」「生徒指導分野」「支援教育分野」「学力向上分野」に対する取り組みに際し、幼小中一貫教育の観点でサポートいたします。具体的には「誰1人取り残さない」ことをキーワードとして、専門家を中心としたアドバイザーを派遣するなど、学校園が元気になる取り組みを推進いたします。喫緊の課題である不登校児童生徒の増加について、その原因や背景など個々の子ども達に寄り添いながら学校をサポートして参ります。これまで取り組んできた各学校園の取り組みを最大限に生かしながら、幼小中一貫教育への取り組みを進めます。地域を愛し、地域に愛される子どもの育成を目指して、幼稚園から小学校、小学校から中学校の縦の繋がり小学校どうしの横の繋がり深めていくよう取り組みを進めて参ります。

以上で令和5年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項（案）の説明を終わります。

中道教育長

この件につきまして、何かご質問等ございませんか。

明石委員

今年度の指導事項の構成が見直されということですが、重点とされる部分についてどういったところが変わったのか、もう一度ご説明いただけますでしょうか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

府から示された指導助言事項につきましては、この間のコロナ禍における不登校の増加等について学校園をしっかりサポートしていくことが示されております。本町においても、不登校は喫緊の課題であることを踏まえ、不登校対応については、学校に来るということだけではなく、子どもにとって一番良い学びの場がどこであるかを考えることができるよう、非認知能力の育成という観点から全ての教育活動を行っていくということで指導事項（案）を作成しております。

中道教育長

若干補足をさせていただきます。

昨年度と今年度で大きな流れが変わったということではありません。これまで太子町の皆さんが大事にしてきた教育についての熱い思いはこれまで口頭で受け継がれてきましたが、それを文章化して引き継いでいくことが大事だと考え、8つの項目として頭出しをし、指導事項に盛り込むことによって、先生方に伝えたいという思いと学校経営

方針の中で生きるように使って欲しいというメッセージを込めさせていただきました。

明 石 委 員

私を感じたことですが、第1章と第2章で重なっている部分は何点かありますね。学力からと人間性からの視点とで若干変わっていますが、同じ内容の文章が出てきており、そこに重点が置かれていることを感じました。また、いじめや不登校の取り組みだけでなく、人権について非常に幅広く扱われているという印象を受けました。

また、指導と評価の一体化について記載されていますが、非常に大事なことだと思います。

1点気になりますのが、幼小中連携です。地域の子どもを育てるという視点からすると、町立幼稚園、私立幼稚園・保育園、小・中学校との連携が大事になってくるとは思いますが、所管する行政組織が異なっているため、今後変わっていくという動きはあるのでしょうか。

中 道 教 育 長

町内の私立保育園や幼稚園の園児が町立小学校に入学されるにあたって、就学相談等は丁寧に行っておりますので、引き継ぎといった面では今後も継続して行ってまいります。

明 石 委 員

わかりました。ありがとうございます。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
矢 野 課 長

先ほど指導と評価の一体化のご意見いただいたんですけれども、小学校、中学校では授業を組み立てる際に、逆向き設計といいまして、授業をどのように終えるかを先に考え、そこから指導を組み立てるといった取り組みを3年前から進めております。その授業でつきたい力を見据えながら、授業の組み立てをする研修も進めております。

中 道 教 育 長

他にご質問等ございませんか。

山 崎 委 員

内容についてはこれで良いと思います。細かい文言的などころですが、1頁から3頁は町が作られている部分だと思いますが、「取り組み」という言葉を名詞として使用する際に、「取り」の「り」が有るものと無いものがあります。おそらく府の指導助言事項では、名詞で「取り組み」と使用する際には「り」は無いですね。また、「育む」という言葉も漢字とひらがなの両方の記載があるので、統一したほうが良いと思います。それから、3頁の最後のところに「ノークラブディ」と記載されていますが、指導助言事項では「ノークラブデー」となっております。それと、2頁の下から3行目ですが、「教職員の思慮を欠いた言動や行動が、児童・生徒の」とありますが、ここに「園児」を入れなくても良いのでしょうか。他の部分では「子どもたち」という言葉で表現されてい

ますが、ここだけ児童・生徒を使っておられるので「園児」を入れた方が良いかどうかをまた検討ください。

以上です。

中道教育長

他にございませんか。

上 籾 委 員

事前に資料をいただいて目を通した時に、レイアウトが変更されたことで更に見やすくなったと感じました。

気になった文章があります。1頁と4頁にある「当たり前が当たり前でできる」という文言がすごく引っかかりました。子育てをする中で感じているのですが、こちらが当たり前と書いていてもその当たり前が通じなかつたりすることがあります。この冊子にもよく出てきている言葉に「多様性」「人権・多様性を尊重する」とあります。人によって当たり前は、外国籍の方においては特にそうだと思いますが、育った環境によって異なってくると思います。ですので、「当たり前のことを当たり前」という文言はこのご時世において違和感を覚えました。それから、「当たり前のこと」の1つとして「良い意味での我慢」と書かれていますが、ここも引っかかりました。言わんとすることはわかりますが、違和感を覚える方がいらっしゃるのではと思う文言です。自分を律することといった意味で使われていると思いますが、誤解が生じないような文言にされるのが良いと感じました。

2点目は、2頁目の「安心して学べる環境」で「いじめは絶対に許さない」という文化を学校園全体で再構築する」とありますが、地域に住む者、保護者として太子イズムを学校園の中だけではなく、「地域全体を巻き込んで地域全体でいじめは絶対に許さない」という視点を先生方に持っていただき、保護者に伝え、保護者から地域に伝わっていけばよいと思いました。

教育長から小中学校の校長先生がシャッフルされるという報告がありました。そのことにより来年度は一層小中一貫校の良さが出るのではないかと期待しています。

最後に、47頁の「安全教育の推進及び安全確保の取組みの点検・強化」の中に記載がありますが、4月1日より自転車に乗る時のヘルメット着用が努力義務化されますね。部活に入っている子ども達は自転車で移動することがあると思います。4月1日はまだ春休みの期間中なので、子ども達への周知をどうされるのかが気になっています。以前からヘルメットの購入を依頼し、着用している部活もあるようですが、全体に周知し着用することができるようになるまでの間の安全確保が気になるところです。

以上です。

中道教育長

ヘルメットについての対応はどうなっていますか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

努力義務化されたということを各学校には伝えております。本町では自転車通学は許可しておりませんので、通学に関しては問題がありませんが、おっしゃられるように部活動では対外試合や練習試合に行く際に自転車を活用することがあります。顧問の先生を通じてヘルメットを用意するようにと指示が出ているかと思いますが、教育委員会からの通知はまだ出せてはない状況です。現時点での対応等について学校に確認したいと思います。

中道教育長

それではご指摘いただいた点について、お答えしたいと思います。

1点目は、「当たり前前の方が当たり前前ができる」という部分ですが、「日本の社会において普遍的に大事にされてきたこと」というイメージで私がこだわったところです。それぞれの個性を大事にしながらも挨拶や掃除、返事をする事等どの子にも身につけて欲しい力という意味で「当たり前前」と表現させていただきました。

2点目は、「良い意味での我慢」についてですが、何から何まで我慢しなさいという押し付け的なものではなく、先生がお話をしている時は、自分がお話したいことがあっても少し我慢してまず先生のお話を聞くといった様な我慢です。そういう意味で、自分自身を律すると言いますか、自身を成長させる為の我慢を「良い意味での我慢」と表現させていただきました。これについても私がこだわった部分になります。

それから、ご意見をいただいた地域を巻き込んでいく力というのはとても大事な事だと思っています。太子町の皆さんが地域で受け継ぎ大事にしてこられたことを「太子イズム」という言葉で表現させていただきました。学校が地域を巻き込んでいくパワーがあればよいのですが、そこまでに至っていないのが現状ですので、皆様にも応援していただきながら進めていけたらと思っています。

上 籾 委 員

地域は応援しようという気持ちがあっても、どういった形で応援したらよいのか分からないと思いますので、具体的に示していただけたらと思います。

私が小学校のPTA役員をさせていただいていた時の校長先生は、外部の人間が学校に入るのをあまり好まない方だったので、例えば図書ボランティアも保護者はよいけれど、OBや地域の方はあまり入って欲しくないというお考えでした。保護者だけではボランティアができるといった人が少なかったため、地域の方やOB、おはなし広場の方にも入っていただくことはできないかと提案しましたが、学校としては外部の人を入れたくないと言われ、徐々に読み聞かせボランティアが廃れていったという経緯があります。

防犯上の問題やコロナの問題があるかもしれませんが、上手に地域と繋がりを作っていくことで、例えば図書ボランティアをきっかけに地域の人材を活用した新しいボランティア活動が広がっていくと思います。子ども達の安全、安心が最優先なのでなかなか難しいこととは思いますが、徐々に地域の方を巻き込んでいただけたらといつも感じています。

中道教育長 おっしゃられるとおり、地域抜きでは学校は存在しません。地域と一緒に学校を作っていくことが大事だと思っていますので、管理職にも伝えていきたいと思っています。

上 籾 委 員 よろしくお願ひします。

中道教育長 他にご意見ございませんか。

中道教育長 それでは本件について、文言の整理をさせていただくことを前提として承認することにご異議ございませんか。

仲ノ教育長職務代理者 既に校園長には下ろされているんですね。

中道教育長 案としてです。

仲ノ教育長職務代理者 案としても下ろされてますよね。ですので、早急に内部でもう一度煮詰めていただいて、修正するところがあれば早急に校園長に示していただきたいと思っています。それを条件として、承認することに異議はありません。

中道教育長 はい。文言の整理をさせていただいた上で、学校園に通知するということにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中道教育長 それでは、【日程第5 議案第11号 令和5年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項(案)について】は事務局の原案を若干修正し承認するものいたします。

中道教育長 続きまして、【日程第6 諸般の報告(その他)】について説明を求めます。

3月1日から24日までの24日間の会期で開催されました、令和5年第1回定例議会について報告させていただきます。

本議会では、初日の冒頭に田中町長から令和5年度の施政方針演説があり、令和5年度の施策の方向性が示されております。教育関連としましては、ふるさと納税を活用した町立幼小中学校の給食費の無償化、小中一貫教育の推進、35人学級の継続完全実施、国指定史跡二子塚古墳の整備工事、中山久蔵寒地稲作成功150年事業の実施などが盛り込まれた内容となっております。

その後、報告案件としまして令和4年度の一般会計補正予算第10号の専決処分について、事件案件としまして町道路線の認定の件、また、太子町地域公共交通会議条例改正の件ほか条例案件が2件、令和4年度一般会計補正予算第11号ほか補正予算案件が2件、令和5年度太子町一般会計予算はじめ令和5年度の当初予算案件が7件、また、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件の人事案件1件が提案されております。山崎教育委員の任命同意につきましては、この場で委員会付託が省略されまして、本会議初日に全会一致で同意をいただいたという結果になってございます。また、本会議の最終日には令和5年度一般会計補正予算第1号と議員提出議案としまして、太子町議会委員会条例中改正の件、及び、新型コロナウイルス対策への抜本的強化を求める意見書の3件の議案が追加され、計16件の議案審議がされたところとなっております。

本議会において教育委員会の関係する議案としましては、先ほども申し上げました山崎委員の任命同意について、全会一致で同意をいただいたという結果になってございます。

次に、令和5年度の一般会計当初予算につきましては、先月の定例会で説明をさせていただいた通りの内容で議決をいただいたところとなっております。また、補正予算の令和4年度第11号につきましては、大半が事業費減による残額整理を伴う補正となっておりますが、この度、国の学校施設改善交付金の採択を受けまして、山田小学校東校舎トイレ改修事業3,004万円の増額補正を行ってございます。なお、本事業につきましては繰越明許の手続きを経まして、令和5年度に事業を実施することとしてございます。また、生涯学習施設建設計画に伴って議会に設置されておりました生涯学習施設建設調査特別委員会につきましては、委員会におきまして廃止について議決され、本会議の最終日に村井委員長から最終報告を出され、委員会が廃止ということになってございます。

最後に、22日に行われた一般質問についてですが、8議員から10件の一般質問が出されまして、教育委員会関係は2件でした。2件とも私から答弁を行ってございます。答弁の概要についてご説明をさせていただきます。まず、日本共産党の藤井議員から「特別支援学級の充実を」

と題しまして、令和4年4月に文部科学省から通知がございました「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」に關係して、支援学級の状況についての質問がございました。1回目の答弁では、現在の町立小中学校の支援学級の状況について、また、文科省通知の内容とそれに関する取り組み状況に関してお答えし、現時点では本通知に端を発するような混乱は生じていないことを答弁してございます。再答弁では、本通知に関する教育委員会の考え方について問われ、支援教育について今回の通知により明確にされた点については、保護者や学校に理解を求めながら実施に努めることとなるが、これまで取り組んできた方向性に大きな変化はなく、引き続き支援教育の充実に取り組んでいくと答弁してございます。

2件目は、同じく日本共産党の西田郁子議員から「住民の声が生きる太子の森に」と題した質問がございまして、生涯学習センターの利用者数や稼働状況、利用者の要望による施設や運営の改善状況、今後の課題に対する対応などについて問われたところとなっております。答弁では、この間の施設の利用状況やクラブの増加数、施設の改善状況などについて答えるとともに、引き続き利用者の意見を反映させながら施設運営に努めると答弁したところです。再質問では、依然として住民の声は無料にあるとされ、公民館は無料であるべき、受益者負担の原則は行政や教育の分野には馴染むものではない、とこれまでと同様の独自の主張をされ、無料化を求められたところとなっております。その件について教育委員会の考え方を問われてございます。答弁では、昨年3月議会でセンター設置条例を議決いただいているところであり、条例を改正する予定はないとし、受益者にはその経費の一部をご負担いただくことは、他の自治体の教育施設でも一般的に行われており、本町の生涯学習施設においても共通するものであると、答弁してございます。

以上簡単でございますが、3月議会の報告とさせていただきます。

中道教育長

何かご質問等ございませんか。

明石委員

確認ですが、特別支援学級は1人につき15時間以上と国からできましたね。その後の授業編成の動きと、次年度の太子町の特別支援学級及び通級学級の状況について簡単にご説明いただけますでしょうか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

通知を受けまして、今の支援教育が本当にその子に合っているのかを再確認する懇談会を学校と保護者で行いました。その結果、支援学級での授業が増える児童生徒もいれば、少し減る児童生徒もいました。子に応じた学びの場と時数を保護者と合意することができたと思っております。

次年度につきましても、学校において教育課程をしっかりと作成し、

教育委員会にも提出してもらい、適切な運用ができてるかをチェックしながら進めていきたいと考えております。

明石委員 次年度の支援学級の学級数や通級についてはどの様になっていますか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長 支援学級ですが、磯長小学校は今年度5学級だったのが、次年度は1学級減の4学級、山田小学校は今年度3学級で、次年度も3学級、中学校は今年度2学級で、次年度も2学級です。通級指導教室につきましては、各学校に加配教員が付いているという状況になっております。

明石委員 15時間の授業時数について、今は弾力的に動かしているということによろしいでしょうか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長 はい、その通りです。

明石委員 ありがとうございます。

中道教育長 他にご質問等ございませんか。

中道教育長 無いようですので、次に教育総務課の報告をお願いします。

教育総務課
正野課長 私からは2点ございます。
まず1点目ですが、令和4年度卒業・卒園式、令和5年度入学・入園式出席予定者一覧表案をご覧ください。まず、卒業式にご出席いただきありがとうございました。入学式については、下段の通りとさせていただいております。4月6日、小学校の入学式は8時半、中学校の入学式は13時に役場にお集まりください。4月10日の幼稚園の入園式は9時半に役場にお集まりください。もしご都合が悪い場合等ございましたら、この後調整させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

中道教育長 幼稚園の入園式は10時半開式ですので、9時半集合は少し早すぎるかと思いますが。

教育総務課
正野課長 それでは、9時45分集合にさせていただきます。

中道教育長 はい。それから、中学校も14時開式なので1時間前の集合は少し早いので、13時10分集合でどうでしょうか。

教育総務課
正野課長 はい。
2点目でございます。太子町適応指導教室設置要綱の一部改正についてです。資料はございません。生徒指導提要の改正により、不登校は「指導」の対象ではなく、「支援」の対象であると明記されたことを踏まえ、太子町適応指導教室「和みルーム」を太子町児童生徒支援教室「和みルーム」と名称を変更する改正を行っております。
私からは以上です。

中道教育長 ただ今の件につきまして、ご質問等ございませんか。

中道教育長 無いようですので、次に生涯学習課の報告をお願いします。

生涯学習課
東條課長 私から生涯学習課関連の事業の結果と予定について報告させていただきます。
まず、事業の結果です。
竹内街道歴史資料館の冬季スポット展「むかしの道具」を1月21日から2月24日まで大道旧山本家住宅で開催させていただきました。太子町・河南町・千早赤阪村の小学校に声を掛けさせていただき、6小学校から計243名に来館いただきました。
次に、公民連携の一環の事業で、女子バスケットボールWリーグ公式戦の観戦無料チケットプレゼントがありました。日時は3月4日・5日、両日とも16時からの試合で、ENEOSサンフラワーズの応援に沢山の応募がありました。応募人数は約280名で、その内、太子町に在住、在勤、在学の方が約180名でした。
次に、アイススケート教室です。体育連盟主催で3月5日に実施され、72名の参加がありました。
次に、太子町スポーツ講習会です。スポーツ推進員主催で3月11日に万葉ホールで開催されました。参加者は14名でした。
行事予定です。
第30回太子町スポーツ大会です。開催日程が5月2日から6月11日で、ゲートボール他全13種目で開催されます。場所は、総合体育館と総合グラウンドで実施する予定です。
次に、太子町春季スポーツ教室です。テニス初級が7回、ヨガが7回で、5月9日から6月23日の期間で開催されます。定員はテニスが15名、ヨガが25名で、参加費はそれぞれ2,100円です。
次に、竹内街道歴史資料館友の会の総会記念講演会です。友の会の主催で、5月13日に「親鸞聖人と聖徳太子」というテーマで開催します。

場所は万葉ホールで、定員は70名です。

以上です。

中道教育長 何かご意見、ご質問等はございませんか。

上 籾 委 員 春季スポーツ教室ですが、これまではもう少し教室の種類があったかと思いますが、参加者が少ないから教室を減らしたのでしょうか。

生涯学習課 昨年度はダンスフィットネスの教室も開催しておりましたが、人気
東 條 課 長 が高く生涯学習センターでも活動されていますので、ダンスフィット
ネスについては今回開催を見合わせさせていただきました。今後どの
様な教室をさせていただくのがよいか検討していきたいと思ひます。

上 籾 委 員 講師の先生から今回は参加しませんと申し出があったのですか。

生涯学習課 教育委員会としての考えを説明させていただきました。
東 條 課 長

池田教育次長 ダンスフィットネスについては、長期間教室を開催してきたことで
クラブ化され、現在複数のクラブが活動されていますのでスポーツ教
室の中からは除かせていただきました。

上 籾 委 員 わかりました。

中道教育長 他にございませんか。

仲 教育長職務代理者 歴史資料館の「むかしの道具」ですが、町内の小学生は入館料が無料
となっていますが、河南町と千早赤坂村の小学校から入館料はいただ
いていませんよね。

生涯学習課 いただいております。
東 條 課 長 ちなみに、太子町、河南町、千早赤坂村のそれぞれ2校の小学校が見
学に来られました。

池田教育次長 コロナ前は、羽曳野市や藤井寺市、富田林市の小学校からも来てくれ
ていました。

中道教育長 他にご質問等ございませんか。

中道教育長 無いようですので、本日の日程はすべて終了しました。

次回は、4月26日の午前9時30分に開催させていただきます。

会議録の署名

教育長 _____ ⑩

委員 _____ ⑩